

笑顔をつなぐ
情報誌
広報
しま

Shima

2016.11
Vol.201

海と生きる — 海女 —



👉 関連記事 P 2~3

「魚になる時」吉田賢治

海女と暮らすまち 志摩

志摩市に住む私たちにとって身近な存在である海女さん。11月4日・5日には、志摩市で「海女サミット」が開催されます。今回は志摩市のキャラクター しまこさんが海女さんについて説明してくれます。



みけつ国 志摩
「おいしいもんが
どっさりあるさあ」

古くから神々や朝廷を魅了するほどの上質な産物に恵まれていたのですね。もちろん、今でも志摩の食材は大人気です。

御食つ国とは、日本最古の和歌集「万葉集」で使われている志摩の国を示す言葉で、朝廷や神宮に食料を献上する国という意味です。

みなさん、こんにちは！しまこです。志摩は、伊勢えびやあわび、あのりふぐなどの、豊かな里海が育んだ魚介類をはじめとした食材の宝庫であり、古くから「御食つ国」として知られています。



その歴史は古く、奈良の平城京跡からは、志摩の波切からアワビが都へ運ばれたことが記された木簡が出土しており、平安時代の法律書である「延喜式」には、志摩国に税として鱧や海藻、真珠などを収める義務のあることが記されています。「万葉集」にも海女さんを題材にした和歌があり、古くから活躍していたことがわかります。

また、海女はさまざまな道具を使いこなして漁をします。「イソメガネ」と呼ばれる水中メガネは必需品で、アワビを岩からはがすための「ノミ」や、サザエやウニをとるための「カギノミ」などの道具のほか、獲物を入れるための「タンポ」と呼ばれる、浮き輪のついたアミ袋などがあります。

海女漁にはいくつもの方法があります。船を使用して男女一組で作業し、船の上から男性が綱で女性を引き上げるフナド、船を使用するが何人かの男女が乗り込むノリアイ、海岸から泳いで漁場へ向かうカチドに分けることができます。

海女の歴史
「昔から志摩の海女は有名やったんよ」



海女漁と道具
「この道具を使って採るんよ」



海女は、資源を守りながら、素潜りという漁法で長い間漁を行ってきました。しかし、現在では、漁獲資源の減少や海女の人数の減少、海女の高齢化、後継者の不足などの課題に直面しています。

課題
「だんだん少なくなってきたんさ」



海女サミット 2016in 志摩開催! (11月4日・5日)

太古の昔から海を仕事場とし、素潜りで豊かな海の恵みであるアワビ・サザエをはじめとする魚介類や海藻の採取技術を伝承してきた「海女」。生命の源である美しい里海を守り、伝統を守りながら生活する「海女」を貴重な文化遺産としてとらえ、全国に発信するため「海女サミット 2016in 志摩」を開催します。

全国や韓国から参加する海女さんが一堂に会し、安乗のたたきの浜でアワビ稚貝の放流を行ったあと、日韓アワビ増養殖についての研究発表や「日韓の海女漁発展のために」というタイトルでパネルディスカッションが行われます。

また、日韓海女交流や参加海女全員での討論会なども行われます。



海女サミット 2015の様子

平成 27 年 11 月 6 日・7 日の二日間、鳥羽市で開催されました。

二日目の 7 日、鳥羽市の離島の答志(とうし)島で、地元のベテラン海女ら約 20 人が海に潜り、アワビの稚貝約 5 千個を放流しました。安倍晋三首相夫人の昭恵さんも参加し、放流する稚貝を手渡しました。

昨年は、13 府県の約 150 人と韓国の 4 人が出席し、海と共生する漁や文化を次世代に引き継ごうと、仕事の魅力を語り合う座談会などが行われました。

「鳥羽・志摩の海女」は三重県無形民俗文化財に指定されています

2014 年 1 月 23 日に、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」が三重県の無形民俗文化財に指定されました。

海女漁の技術が文化財として指定されたのは全国で初めてです。鳥羽・志摩地域の海女漁は、身体一つと簡単な道具で、呼吸を補助する器械を使わず、素潜りで、貝類などを採取するもので、漁の形を変えず、現在も続けられています。女性による素潜りの技術と、それに伴う漁場の位置を識別する能力や海底の地形を識別する技能などの知識といった生活にかかる民俗技術が、鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術として評価されました。



海女サミット開催記念 吉田賢治展



11月4日、5日に開催される海女サミットを記念し、志摩市在住で、30年間海女を描き続ける銅版画家・吉田賢治さんの作品を展示します。

と き 11月3日(木)～11月28日(月)
9時～17時(最終入館は16時30分まで)

と ころ 絵かきの町・大王美術ギャラリー
休館日 火曜日、水曜日(祝日の場合は開館)

入館料 無料

問い合わせ 絵かきの町・大王美術ギャラリー

☎ 72・4336 **FAX** 72・4317 **✉** d-artgallery@city.shima.lg.jp

シリーズ防災 その⑥5

問い合わせ ☎ 44・0203 FAX 44・5252
 地域防災室 📧 chikibosaishtsu@city.shima.lg.jp

南海トラフ地震時に自分の命を守るために

平成23年の東日本大震災は大規模でかつ広域にわたる災害であったため、行政機関も被災し、その機能を失った自治体なども多数ありました。このことから大規模な災害の初期における「公助」の限界が明らかになるとともに、「自助」や「共助」の重要性が再認識されました。

さらに、これら「自助・共助・公助」が互いに連携し一体となって災害に立ち向かっていくことで被害を最小限にできるとともに、早期の復旧につながると思われるようになりました。

自助・共助・公助とは？

★自助とは…自分で自分を助けること、または備えることで、日頃から家庭内などで災害に備えたり、発災時には迅速に避難したりするなど、自分の身を自分で守ることをいいます。

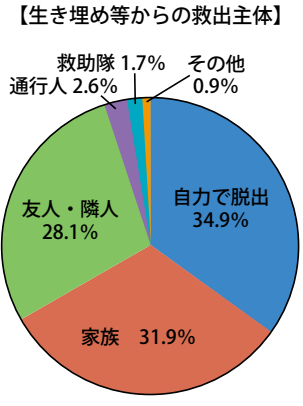
★共助とは…近隣が互いに助け合って地域を守ることで、または備えることで、地域の避難行動要支援者の避難への協力や、救助活動や消火活動を行うなど、周りの人たちと協力することをいいます。

★公助とは…行政による支援・救助のことで、市役所や消防・警察・自衛隊

などによる救助活動や支援物資の提供などの公的支援のことをいいます。

頼れるのは自分と家族と地域

6400人以上の死者・行方不明者の被害があった平成7年の阪神淡路大震災で、生き埋めや閉じ込められた人たちがどうやって助かったかについての調査結果が次のグラフのとおり発表されています。



出典：日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

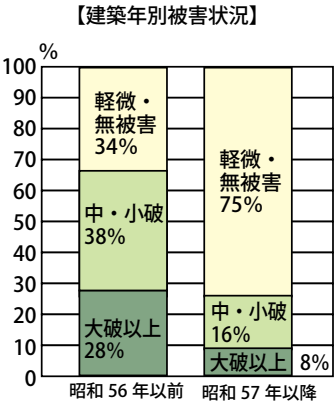
このことから、家族とともに日頃から防災の準備と地域との連携を深め、被災直後の「生きるか死ぬか」の瀬戸

際には、自分と家族と地域の人々の力を信じて「必ず生き残るぞ」との強い意志と覚悟が必要かも知れません。

耐震診断と家具類固定が第一歩

志摩市に対する南海トラフ地震の被害想定では、震度6強から7の強い揺れとそれに続く大津波が短時間のうちに到達することが予想されています。

そのため、地震発生直後から迅速に避難することが非常に大切です。ところが、その迅速な避難を困難にするのが家屋の倒壊と家具類の転倒による閉じ込めや生き埋めです。



出典：平成7年阪神淡路大震災建築震災調査委員会中間報告

右のグラフは阪神淡路大震災時の建物の建築年別被害状況を表しています。それによると、被害状況は昭和56年の建築基準法の改正前後で大きく変

わり、改正後の被害は約半分以下になりました。

【犠牲者の死亡原因】

犠牲者の死亡原因	死者数
家屋、家具類等の倒壊による圧迫死と思われるもの	4,831 (88%)
焼死体（火傷死体）及びその疑いのあるもの	550 (10%)
その他	121 (2%)
合計	5,502 (100%)

出典：平成7年版警察白書

また右のグラフのとおり、犠牲者の死因の約88%が家屋の倒壊や家具類の転倒による圧迫死でした。

これらのことから、まずは昭和56年以前に建てられた家屋の耐震診断と、必要な耐震補強工事を行うとともに、家具類の転倒防止策を講じましょう。こうして家の外への脱出経路を確保して、津波から避難することが「自助」としての災害への備えの第一歩です。

すぐにできなくともこれだけは

- 耐震補強と家具類の固定は、費用と時間がかかるため、すぐには対応できないこともあると思います。そのような場合でも、せめて次のことだけでも注意して実行しましょう。
- 寝室に倒れる家具を置かない
- 玄関など出口までの脱出経路上に倒れる家具を置かない
- 避難時の足のけが防止のため寝室にスリッパなどを置く

しま×ひと×つながり

総合政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252 ✉ sogoseisaku@city.shima.lg.jp

志摩市の地方創生事業の一環で、志摩市でさまざまな分野で活躍されている「志摩びと」をリレー方式で紹介するコーナーです。このコーナーでは、輝きを放つ「志摩びと」にまちづくりや志摩への思いについてお聞きします。

グラスアート体験

耳つぼエステ



オリジナルアロマ作り



●志摩ってどんなまち？

夕日、朝日、星、空気が綺麗で心地良いところです。志島の海岸の水平線など、日常の風景に魅力があつて、とても素敵です。

●まちへの思い

志摩市は、可能性の高い土地だと思います。人や土地がパワフルで、いい場所です。地域の方には、陶芸や絵画など「創造活動」をすすめる方がたくさんいらっしゃいます。そんな方が活躍できる地域の態勢があると、より面白いですね。

●あなたのまちづくりとは？

「地域活性」人の成長」だと思

います。どんな人と出会って、どんな影響を受けるかがとても重要だと感じています。

仕事柄、女性が活躍することの影響は大きいと思いますので、素敵な女性と志摩の女性が出会い、女性が自分の特性を受け入れて、魅力を引き出して活かすことができるように「女子力アップセミナー」を実施しています。

女性を綺麗にする方や自分の人生と向き合いながら頑張っている方を講師に招き、ウォーキング、メイクレッスン、グラスアート、アロマテラピー、声紋分析などを

しています。例えば、声紋分析は、自分の潜在能力とそれを活用できているかどうか分かります。

女性は、知らない間に軸が夫や子どもなど周囲に向いてしまいがちですが、自分を大切にすることが最重要と心得てほしいです。

●次の「志摩びと」をご紹介ください

廣岡 卓さんを紹介します。志摩ブランドに認定された「乾燥アカモク」など各種海藻を取り扱う「カネウフーズ(株)」に勤務し、精力的に活動されています。

志摩びと No.6

廣岡 智佳子さんのプロフィール

(有)ハッチ取締役として、美容室 Bunbun とハッチ美容室を営む傍ら、女性を通して地域を良くしたいという想いから、仕事外で「女子力アップセミナー」を実施している。

●ひとこと

セミナーは、月1～2回程度開催しています。
問い合わせ ☎ 0599・45・3783



Q.13 公益社団法人 日本アロマ環境協会が日本でもアロマテラピーが文化として定着することを願ひ制定した「アロマの日」はいつ？ ① 11月3日 ② 11月13日 ③ 11月23日

志摩市の適正な人事運営を確保するため、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況をお知らせします。積極的に情報公開や情報提供を進めることで、理解と信頼が得られるよう市政運営を進めていきます。人事行政の運営状況の詳細は、市ホームページをご覧くださいことができます。

1. 職員数・給与などの状況

(1) 部門別職員数

(単位：人) 各年4月1日現在

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
一般行政部門	議会	6	5	△1	◆業務の見直し・効率化、退職職員の不補充…等による減
	総務	124	130	6	
	税務	26	26	0	
	農林水産	21	17	△4	
	商工	20	16	△4	
	土木	38	40	2	
	民生	151	147	△4	
	衛生	68	64	△4	
	小計	454	445	△9	
教育部門		103	99	△4	
公営企業等	病院	73	68	△5	
	水道	26	25	△1	
	下水道	6	6	0	
	その他	29	25	△4	
	小計	134	124	△10	
合計		691 [801]	668 [801]	△23 [0]	

※職員数は一般職に属する職員数です。 ※ [] 内は、条例定数の合計です。
 ※教育部門の人数には、教育長を含みます（平成28年度から教育長は特別職扱いとなりましたので、人数に含みません）。

(2) 平均給料月額、平均給与月額、平均年齢

平成28年4月1日現在

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
志摩市	323,273円	368,180円	43.1歳	283,872円	307,851円	48.4歳
三重県	347,163円	450,412円	43.5歳	351,193円	409,230円	50.6歳

※給与とは、基本給である給料に諸手当を加えたものです。

(3) 一般行政職の初任給

平成28年4月1日現在

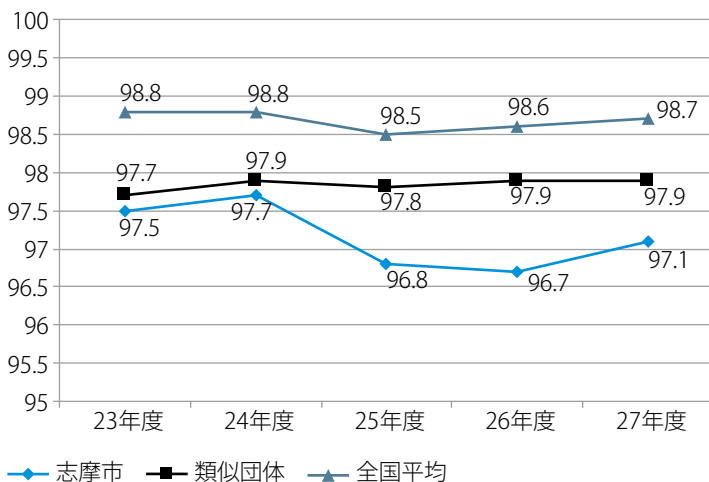
区分	大学卒	高校卒
志摩市	176,700円	149,000円
三重県	189,200円	154,900円
国	一般職 176,700円	一般職 144,600円

(4) 一般行政職の経験年数別平均給料月額

平成28年4月1日現在

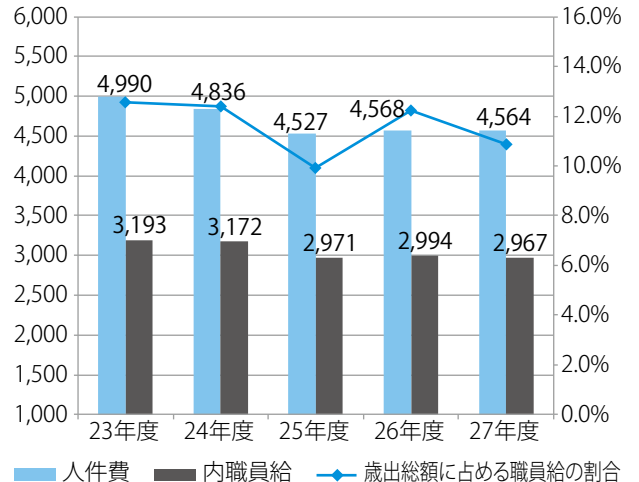
区分		経験年数			
		10年	20年	25年	30年
志摩市	大学卒	250,171円	347,078円	370,075円	388,500円
	高校卒	—円	322,675円	340,275円	377,033円

(5) ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数をいいます。
 ※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を平均したものです。

(6) 人件費の状況 (各年度普通会計決算統計より)



※人件費には、市長、議員などに支給される給料、報酬などや共済組合などへの負担金が含まれます。

(7) 特別職の給与・報酬など

平成 28 年 4 月 1 日現在

役 職	給料月額等	期末手当支給割合
市 長	900,000 円 (720,000 円)	6 月期 1.90 月分
副市長	700,000 円 (665,000 円)	12 月期 2.05 月分
教育長	600,000 円 (570,000 円)	計 3.95 月分 平成 27 年度支給割合
議 長	470,000 円	6 月期 1.40 月分
副議長	399,000 円	12 月期 1.55 月分
議 員	370,000 円	計 2.95 月分 平成 27 年度支給割合

※市長については平成 20 年 10 月 31 日から平成 28 年 10 月 30 日までの間 20%、副市長については平成 20 年 11 月 7 日から平成 28 年 11 月 6 日までの間 5%、教育長については平成 17 年 4 月 1 日から平成 28 年 11 月 24 日までの間 5%をそれぞれ減額しており、()内は減額後の額です。
※期末手当支給時に加算措置があります。

(8) 職員手当

平成 28 年 4 月 1 日現在

区 分	内 容
扶養手当	配偶者…月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族…月額 6,500 円 配偶者のない場合の扶養親族 1 人目…月額 11,000 円 特定期間 (★) の子…加算額 月額 5,000 円 ★満 15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間。
住居手当	借家居住者 月額の家賃が 12,000 円を超えるとき…最高支給限度額 月額 27,000 円
通勤手当	交通機関 (電車・バスなど) 利用者……………最高支給限度額 月額 55,000 円 交通用具 (自動車・バイクなど) 使用者…距離区分に応じて 月額 2,000 ～ 31,600 円
期末・ 勤勉手当	6 月期 (期末) 1.225 月分 (勤勉) 0.80 月分 (計) 2.025 月分 12 月期 (期末) 1.375 月分 (勤勉) 0.80 月分 (計) 2.175 月分 計 (期末) 2.600 月分 (勤勉) 1.600 月分 (計) 4.200 月分 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置 があります。
退職手当	勤続 20 年 (自己都合) 20.445 月分 (早期・定年) 25.55625 月分 勤続 25 年 (自己都合) 29.145 月分 (早期・定年) 34.5825 月分 勤続 35 年 (自己都合) 41.325 月分 (早期・定年) 49.59 月分 最高限度額 (自己都合) 49.59 月分 (早期・定年) 49.59 月分 ※定年前早期退職の場合、特例措置 (2 ～ 30% 加算) があります。 ※本市では、三重県市町総合事務組合の退職手 当支給事業に加入しているため、支給率は同 組合の支給条例に基づくものです。
	前年度退職者 1 人当たりの平均支給額 (自己都合) 13,559 千円 (早期・定年) 20,743 千円

※上記のほかに、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当などがあります。

2. 職員の採用、退職の状況

(1) 職員の採用状況 (平成 28 年 4 月 1 日採用) 単位：人

職 種	採用人数			受験者数
	男	女	計	
事務職員	7	2	9	49
事務職員 (障がい者枠)	0	0	0	1
土木技術職	0	0	0	0
保育士・幼稚園教諭	1	6	7	20
看護師	0	1	1	1
計	8	9	17	

(2) 職員の退職の状況

年 度	区 分	男	女	計
平成 27 年度	定年退職	11	12	23
	早期退職	2	6	8
	普通退職等	8	4	12
	計	21	22	43

3. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 単位：人

区 分	分限の理由	免職	降任	休職	降給	計
平成 27 年度	勤務成績が良くない	0	0	0	0	0
	心身の故障	0	0	9	0	9
	職に必要な適格性を欠く	0	0	0	0	0
	刑事事件に関し起訴された	0	0	0	0	0
	計	0	0	9	0	9

※分限処分とは、公務能率の維持向上を目的に、職員がその職責を十分に果たすことができないなどの一定の事由がある場合に行う処分です。

(2) 懲戒処分者数 単位：人

区 分	懲戒の理由	免職	停職	減給	戒告	計
平成 27 年度	法令に違反した (交通事故等含む)	0	0	0	0	0
	職務上の義務違反又は職務を怠った	0	0	0	0	0
	全体の奉仕者にふさわしくない非行	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

※懲戒処分とは、規律と公務遂行の秩序を維持することを目的に、職員が法令違反などの一定の義務違反に対し、道義的責任を問う処分です。

4. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

勤務条件に関する措置要求制度は、職員から勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合に、公平委員会が必要な審査をしたうえで判定を行い、事案の解決に当たるものです。

●職員の仕事条件に関する措置の要求の状況 (平成 27 年度) ……措置要求件数 0 処理件数 0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

不利益処分についての審査制度は、職員から懲戒その他職員の意に反する不利益な処分を受けたとして審査請求があった場合、公平委員会が審査し、その結果に基づいてその処分を承認し、修正し又は取り消す判定を行うものです。

●職員に対する不利益処分についての不服申立ての状況 (平成 27 年度) ……審査請求件数 0 処理件数 0

志摩市民病院だより

問い合わせ

志摩市民病院

TEL 72・5555
FAX 72・3949

◆志摩市民病院

医師ご紹介

この度アメリカ、ワシントン州のシアトルからこ志摩市民病院に10月1日付けで赴任したクーエンロックです。

私はマレーシア出身です。シンガポールの高校を卒業後、日本の文部省国費留学生として日本に留学し、1965年に千葉大学医学部を卒業しました。その後2年間、東京の聖路加国際病院で日野原重明先生のもとで研修後、偶然のきっかけで、渡米し、長年臨床医として米国のオレゴン州ポートランド市で開業してきました。

1996年に、約30年間の米国の経験を携えて、アジアへ戻って来ました。まずは1996年より3年間、千葉外房の鴨川市にある亀田総合病院で総合内科部長を務め、その後上海外国投資家とその家族たちの健康を守るワールドリンクメディカルセンター、パークレイメディカルセンターとセントマイケルホスピタルの内科主治医を歴任して来ました。2009年懐かしい千葉にもう一度戻って、八街総合病院に勤務しましたが2011年3月の東北大

震災後、フルタイム病院勤務から引退し、ピースボートのパート船医として数年間、世界中を回って来ました。今度は江角院長と同じピースボート船医を務めたご縁で、風光明媚な三重県の志摩地方に来ることになりました。

私は日、米、英とカナダの医師免許証を持ち、日本語、英語と中国語を話します。これから江角院長を補佐しながら、若い医師と医学生への指導医として、病院の質の向上と志摩市民の健康に貢献したいと思えます。

【クーエンロック医師（写真中央）】



◆びょういん祭りお礼

10月2日（日）に志摩市民病院で初めてとなる病院まつりを開催しました。今年も秋雨の日が続いていましたが、当日は雨が降ることなく天候に恵まれ、たくさんの方々に来場していただき、ありがとうございました。

院内では、病院職員が主体となつて、院内見学ツアーや健康相談、講演会などを行いました。屋外では地域の方々やボランティアスタッフの協力で、屋外やさまざまなイベントなどを盛り上げていただき、市民病院全体が祭りの熱気に包まれているのを感じました。

今回の病院まつりでは、地域の方々と交流を持ち、志摩市民病院を知ってもらい地域の方々に身近に感じていただくことを目的としました。これからもこの目標とともに、信頼され安心して医療を受けていただけるような病院づくりに取り組んでいきます。

初開催によることで、イベントの変更や駐車場など、ご迷惑をおかけした点もありました。そんな中で、たくさんの方々にご協力をいただき、なんとか無事に終えることができました。

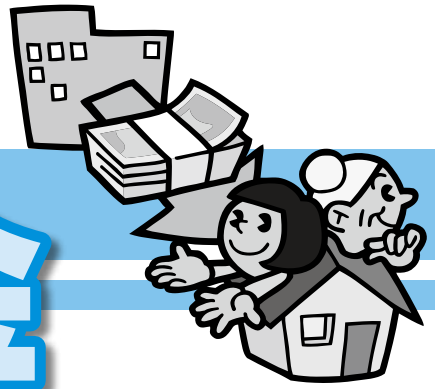
今年の4月から江角院長のもと、新たな一歩を踏み出した志摩市民病院を今後よろしく願っています。

（院内びょういん祭実行委員長

倉谷和博）



知って安心! 国民年金



保険年金課年金係

☎ 44・0213

FAX 44・5260

伊勢年金事務所

☎ (0596) 27・3601

**◆納めた国民年金保険料は
全額が社会保険料控除の
対象です**

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成28年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料の全額（過年度分や追納分含む）です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人に対し、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、平成28年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された人については、平成29年2月上旬に送付されます。

◎ご家族の国民年金保険料を納付した場合も対象です

世帯主は家族（世帯員）の国民年金保険料を連帯して納付する義務があります。

り、夫婦はお互いの保険料を連帯して納付する義務があります。

ご自身の保険料だけでなく、配偶者等ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その国民年金保険料の控除を受けることができますので、ご家族あての控除証明書を添付してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書（ハガキの内容をご確認のうえ、専用ダイヤルにお問い合わせください。

ねんきん加入者ダイヤル

ナビダイヤル

☎ 0570・0003・0004

（0500から始まる電話でおかけになる場合は☎ 03・6630・2525）

受付期間

平成28年11月1日（火）

～平成29年3月15日（水）

受付時間

・月～金曜日 8:30～19:00

・第2土曜日 9:00～17:00

※祝日（第2土曜日を除く）・12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

※おかけ間違いにご注意ください。

**◆11月は「ねんきん月間」、
11月30日は「年金の日」です**

日本年金機構では、厚生労働省と協

力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、今後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」となっています。

ぜひ、この機会に、公的年金制度の意義やしきみについて、理解を深めていただきますようお願いいたします。

**◆全国の年金事務所では年金の
予約相談を実施しています**

年金事務所の窓口での年金請求の手続きや受給している年金についての相談は、ご予約いただくことにより、スムーズに相談でき、相談内容にあったスタッフが対応することができます。

受付期間は、予約相談希望日の1カ月前から前日までとなり、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後4時まで、専用ダイヤル（☎ 0570・051165）にお申し込みください。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。お近くの年金事務所でも受付しています。



パブリックコメント 募集



志摩市人権施策基本方針(案) に関する意見募集

市では、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざし、平成17年度に策定（平成18年度改訂）した「志摩市人権施策基本方針」の見直しを行っております。

今回、その素案がまとまりましたので、市のホームページもしくは、人権市民協働課などで計画（案）の公表を行います。皆様のご意見をお聞かせください。

第3次志摩市男女共同参画推進 プラン(案)に関する意見募集

市では、平成23年度に策定した「志摩市男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け取り組んできましたが、平成28年度をもって計画が終了することから、現在、平成29年度を初年度とする「第3次志摩市男女共同参画推進プラン」の策定を進めているところです。

今回、その素案がまとまりましたので、市のホームページもしくは、人権市民協働課などで計画（案）の公表を行います。皆様のご意見をお聞かせください。

募集期間	11月7日(月)～12月9日(金)
募集対象	(1) 市内に住所を有する人 (2) 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他団体 (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する人 (4) 市内の学校に在学する人 (5) その他本計画に利害関係を有する人
閲覧方法	・市ホームページ ・市役所本庁（1階ロビー、1階3番窓口人権市民協働課）および各支所 ※ただし、市役所閉庁日は閲覧できません。
提出方法	・人権市民協働課または各支所へ書面（所定の様式）を持参 ・郵送（〒517-0592 阿児町鵜方3098-22） ・FAX 44-5260 ・E-mail jinkenshimin@city.shima.lg.jp ※所定の様式を使用し、提出してください（住所、名前、連絡先および募集対象者であることを示していただく必要があります）。
結果の公表	提出された意見は、次に掲げる事項を公表します（個人情報を除く）。 (1) 意見の概要 (2) 意見に対する市の考え方 (3) 計画案を修正した場合は、修正した内容

問い合わせ

人権市民協働課

☎ 44・0227

FAX 44・5260

✉ jinkenshimin@city.shima.lg.jp

12月3日からは「障害者週間」です!

「障害者週間」は障がいのある人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。



今回、障がいについて知っていただくため、障がいのある人たちが働いている障がい者支援施設えりはらの大竹 勇造さんにお話を伺いました。大竹さんには自閉症の障がいがあります。自閉症は脳の障がいで、予定や時間がしっかり決まっていると落ち着いて作業や生活ができますが、予定外のことが起こるとどのように対応してよいか分からず不安になることがあります。予定が変わった時は、変更後の予定を伝えると安心できます。また言葉だけでなく文字にすると、より分かりやすくなります。大竹さんの家庭でも予定はカレンダーに書いて確認するようにしています。また、人と接することが苦手だと思われることが多いのですが、人と話すことは大好きなので、販売などで見かけたら声をかけてほしいとおっしゃっていました。

一日のスケジュール

電車に乗って出勤
タイムカードを押す
貴重品を預ける
挨拶をする
具材の計量をする
マットを敷いて生地を丸める
形を作り、具材を生地にのせる
具材が均一になるよう調整する
職員に報告し確認してもらう

昼食
昼休み { 厨房の職員と話す
音楽を聴いて踊る

販売に行く
終了
電車に乗る
駅で電車を見て帰宅



Q.どのような仕事をしていますか。

A. お好み焼きパンとリッチクリームパンを作っています。また、販売に行つてレジを打ちます。

Q.仕事についてどう思いますか。

A. パンを作ることが好きで、楽しいです。レジを打つことも好きです。いろいろな所に販売に行きたいです。

Q.仕事で挑戦してみたいことはありますか。

A. クッキーの袋にシールを貼る仕事をしてみたいです。シールを一枚ずつに切る仕事もしたいです。

Q.他にしてみたい仕事はありますか。

A. 内職の仕事でホッチキスを止めたりネジをしめたりする仕事に興味があります。

Q.楽しみはありますか。

A. 昼休みに音楽を流してくれるのですが、AKBの音楽を聞きながら踊る事です。職員の人を誘って一緒に踊ることが楽しいです。

Q.仕事以外にやってみたいことはありますか。

A. 時計の勉強や信号の勉強をしたいです。



「虐待かも…」 そう感じたら、迷わず連絡(相談)を



- あなたの周りの人や子どもが虐待を受けているかもしれないと感じたら、次の各相談窓口へ連絡(相談)してください。
- 「本当に虐待かどうかわからない」 そう不安に思うかもしれません。虐待かどうかは、連絡を受けた側が確認(調査)します。その結果、虐待がなくても、連絡が善意でなされた限り、責任を問われることはありません。また、連絡した人の秘密は守られます。
- 連絡は、その親子や家族などが「よき支援者」に出会うきっかけです。あなたからの一報が、家族の支援につながります。

虐待の種類

- ①**身体的虐待** 「殴る」「蹴る」など、身体に外傷が生じるおそれのある暴行を加えること
- ②**心理的虐待** 「無視する」「傷つけるようなことを繰り返し言う」など著しい心理的外傷を与える言動
- ③**性的虐待** わいせつな行為をすること、または、わいせつな行為をさせること
- ④**ネグレクト(介護や保護の怠慢・拒否)** 「衰弱させる」「適切な食事を与えない」「重大な病気になっても病院に連れて行かない」など、介護や保護者としての監護を著しく怠ること

※高齢者と障がい者については

- ⑤**経済的虐待** 「年金を本人の意思に反して使用する」など、金銭の不当使用を行うこと



子ども虐待

▶「子ども虐待」とは、「子どもの心や体の健やかな育ちを極端に損ねる行為」のことです。しつけのつもりであっても、結果的に保護者の言動が子どもの育ちに悪影響を与えているとすれば、それは虐待となります。

▶虐待を受けている子どもが、自らSOSを発するのは、とても難しいことです。また、保護者自身も苦しい思いを抱えていることが多いものです。こうした家族に早く気づき、支援していくことが必要です。

高齢者虐待

▶「高齢者虐待」とは、「高齢者が身近な人から不当な扱いを受けて心身に傷を負い、基本的人権を侵害され、高齢者の健康や生活が損なわれること」です。

▶高齢者虐待の特徴として、虐待を受けている高齢者が要介護状態や認知症のために虐待されていることを訴えられないことがあります。また、高齢者虐待の要因のひとつとして「介護者の介護疲れやストレス」があげられています。介護者が一人で介護を担い、誰も相談できない状態で問題を抱えていることもあります。周りの人が高齢者や介護者の不安や悩みを早く気づき、支援者につながることで、高齢者と介護者を救います。

障がい者虐待

▶「障がい者虐待」とは、「障がい者の尊厳を害し、自立と社会参加を阻止する行為」のことです。

▶障がい者の特性から、自分にされていることが、虐待と認識できない場合があります。また、家庭だけでなく、施設や就労現場が虐待の現場となり得ます。本人や家族からの訴えがない場合でも、虐待の客観的事実を確認し、障がい者本人を中心に考え、支援を行うことが必要です。

連絡(相談)先

- 子ども虐待** ※まずは電話でご連絡ください。

こども家庭課

TEL : 44・0282 FAX : 44・5260

E-mail : kodomokatei@city.shima.lg.jp

南勢志摩児童相談所

TEL : 0596・27・5143

- 高齢者虐待** ※まずは電話でご連絡ください。

介護・総合相談支援課

(地域包括支援センター)

TEL : 44・0284 FAX : 44・5260

E-mail : kaigosogo@city.shima.lg.jp

- 障がい者虐待**

志摩市障がい者虐待防止センター

(市障がい者相談センターこだま)

TEL : 44・3880 FAX : 44・3885

※休日・平日夜間

TEL : 080・3622・4875

☆生命の危険など緊急性が高い場合は
警察(110番)または救急(119番)へ!

虐待かもと思ったら



いち はや く
1 8 9

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からは
つながりません。
※通話料がかかります。

11月は児童虐待防止推進月間です。



平成27年度のごみ量 ~大さじ1杯分の減量を~

問い合わせ ごみ対策課 (エコフレンドリーはまじま内)

☎ 53・1410 FAX 53・1411 ✉ gomitaisaku@city.shima.lg.jp

平成27年度中に市内で出されたごみの量は、可燃ごみ・資源物などを合わせて18,436トンでした。可燃ごみについては、平26年度が14,795トンに対して、平成27年度は14,778トンとなり、約17トン減量することができました。減量に繋がったことは、市民の皆さんのご協力のおかげで、ごみ分別が定着した結果だと思えます。ありがとうございました。

また、総ごみ排出量を市民1人1日あたりに換算しますと967グラムとなり志摩市ごみ処理基本計画の平成27年度目標959グラムに対して8グラム越えていることとなります。

この量は、大さじ半分程度の「水分」と同じ量に相当します。

「生ごみ」に含まれる水分を、市民1人1人が大さじ1杯分の水切りをしていただくことにより、大幅な減量となり、大切な税金でまかなっているごみ処理費用の削減に繋がることとなります。

今後については、市民、事業者、行政が一体となって減量化・資源化への取り組みを促進していく必要があると考えますので、さらなる減量に向けご協力をお願いします。

平成27年度 志摩市全体の一般廃棄物 総排出量の実績

単位:トン

	平成26年度	平成27年度	比較増減
可燃ごみ	14,795	14,778	-17 (99.9%)
資源物	2,722	2,608	-114 (95.8%)
不燃ごみ (埋立処分)	165	412	247 (249.7%)
混合ごみ	574	571	-3 (99.5%)
粗大ごみ	62	67	5 (108.1%)
合計	18,318	18,436	118 (100.6%)

資源物の内訳

単位:トン

	平成26年度	平成27年度	比較増減
紙類	1,335	1,236	-99 (92.6%)
紙類(その他の紙・雑紙)	127	113	-14 (89.0%)
ペットボトル	88	84	-4 (95.5%)
プラスチック製容器包装	336	326	-10 (97.0%)
びん類	310	307	-3 (99.0%)
乾電池・蛍光管	22	20	-2 (90.9%)
白トレイ・発泡	12	8	-4 (66.7%)
缶類	94	88	-6 (93.6%)
衣類・布類	132	134	2 (101.5%)
不燃物	266	292	26 (109.8%)
合計	2,722	2,608	-114 (95.8%)
鳥羽志勢広域連合 売却収入額	約2,300 万円	約2,800 万円	約500万円

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください。

【広告】

B型肝炎訴訟 (給付金請求)について 無料個別相談会

日程・会場	11/25 (金) 志摩市商工会館 カルチャー教室 志摩市阿児町鶴方字小向井5012 ☎0599-44-0700
	11/26 (土) 伊勢市観光文化会館 小会議室3 伊勢市岩淵1-13-15 ☎0596-28-5105

対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます。

給付金 50万円~3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

完全予約制 ☎0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日 9:00~18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】 平日 9:00~18:00
☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp
☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話下さい。

不動産を公売します

市では、下記の通り不動産の公売を実施します。公売不動産を買い受けたい人はぜひ入札に参加してください。

■公売期日：11月22日（火） ■入札：10時30分から11時まで

■公売場所：市役所4階 401・402会議室

※公売に関する説明を公売期日10時から公売場所で行いますので時間までにお越しください。

公売財産一覧

<p>売却区分番号：S28-9</p> <p>見積価額：4,200,000円</p> <p>公売保証金：420,000円</p> <p>所在 大王町波切字西ノ岡839番46、839番47 地目 宅地 地積 211.91㎡ (建物)種類 居宅・店舗 構造 鉄筋コンクリート・木造・陸屋根・スレート葺・2階建 床面積 1階 155.41㎡ 2階 132.14㎡</p>	<p>【位置図】</p>
<p>売却区分番号：S28-10</p> <p>見積価額：200,000円</p> <p>公売保証金：20,000円</p> <p>所在 志摩町布施田字大坪 地番 1601番 地目 山林 地積 300㎡</p> <p>所在 志摩町布施田字大坪 地番 1602番 地目 山林 地積 333㎡</p>	<p>【位置図】</p>
<p>売却区分番号：S28-11</p> <p>見積価額：320,000円</p> <p>公売保証金：40,000円</p> <p>所在 志摩町布施田字目張坂 地番 1967番2 地目 山林 地積 79㎡</p>	<p>【位置図】</p>
<p>売却区分番号：S28-12</p> <p>見積価額：660,000円</p> <p>公売保証金：70,000円</p> <p>所在 志摩町布施田字ナゴラ 地番 2335番1 地目 雑種地 地積 191㎡</p>	<p>【位置図】</p>

*「不動産公売のお知らせ」を収税課、各支所窓口にて備え付けてありますのでご覧ください。

*入札に必要な書類(入札書など)は、公売当日に会場でお渡しします。

*公売公告に記載されている公売財産は、売却区分番号単位で公売を中止する場合があります。

事前に公売中止の有無をご確認ください。

*各売却区分番号の公売条件など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 収税課 ☎44・0212 FAX44・5261 ✉shuzei@city.shima.lg.jp

介護予防ボランティアポイント制度 登録者募集中

この制度は、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進及び地域での支え合いの体制づくりを図り、いきいきとした地域社会をつくることを目的としています。

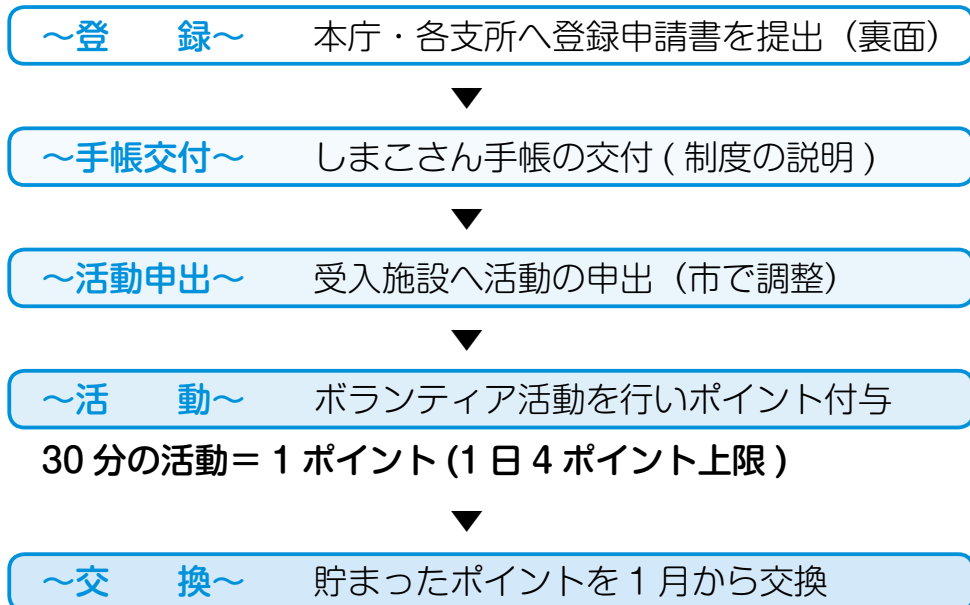
市内にお住まいの65歳以上の方と、介護予防に資する支援活動に関わる方が、地域貢献や介護予防の推進のために介護保険施設や事業所などでボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、年間上限5,000円の志摩市商品券に交換する制度（有償ボランティア制度）を平成29年1月から開始します。

みなさん、ボランティア活動員として地域における支援活動を行ってみませんか？

介護保険施設や事業所などの受入施設でのボランティア活動の内容

- レクリエーションなどの参加者への支援
 - お茶だしや食堂内の配膳・下膳、喫茶などの補助
 - 模擬店や演芸披露などの手伝い、話し相手
 - 施設職員と共に行なう軽微かつ補助的な活動 など
- ※受入施設などについては、今後ホームページなどで周知します。

ボランティア活動員の登録からポイント交換までの流れ



ポイント交換は年1回で100ポイント（5,000円）上限

- ※登録費用はかかりませんが、ボランティア活動保険への加入が必要です。
- ※費用（年間掛金300円程度）は自己負担です。

募集対象者

20歳以上でこの事業にご理解をいただける人であればどなたでも結構です。ただし、ポイント交換の対象者は65歳以上の人と介護予防に資する支援活動に関わる人になります。

申し込み・問い合わせ先

介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260

ボランティアさんの
受入施設も随時募集
していますのでご登
録をお願いします。




登録 No :

年 月 日

(宛先) 志摩市長

志摩市介護予防ボランティアポイント事業活動員登録申請書

私は、次のとおり志摩市介護予防ボランティアポイント事業活動員として登録を申請します。

ふりがな								性別 (男・女)	
氏名		<div style="text-align: center;">  <small>※自署の場合、㊟は不要</small> </div>							
住所		〒 —							
生年月日		T・S・H 年 月 日				歳			
電話	自宅	() —			緊急 連絡先	名前：			
	携帯					連絡先：			
メールアドレス									
活動内容		活動したい内容の番号に○をしてください。※複数回答可					活動先について (どちらかに○)		
		1 レクリエーション等の参加者への支援 2 お茶出しや食堂内の配膳・下膳、喫茶等の補助 3 散歩や館内移動の補助 4 模擬店や演芸披露などの手伝い 5 話し相手 6 施設職員と共に行なう軽微かつ補助的な活動 (例：清掃、洗濯物の整理、シーツ交換など) 7 介護予防に資する支援活動 8 その他 { }					自宅付近希望 ・ 市内なら場所を 問わない		
所属団体名 活動サークル等あれば									
活動希望 曜日等 (○をしてください)			月	火	水	木	金	土	日
		午前							
		午後							
活動頻度		1. 週()回		2. 月()回		3. 年()回			
事務局欄 (記入は不要です)									

※希望日時、活動頻度につきましては、受入施設との調整でご希望に添えない場合があります。

※上記の内容は、市または活動先に情報提供をすることがありますので、あらかじめご了承ください。

年末調整等説明会・ 所得税の青色決算等説明会

年末調整及び所得税の青色決算等説明会を開催します。

なお、平成27年分の確定申告書を国税電子申告(e-tax)により提出された人には、平成28年以降の青色申告決算書等の送付をいたしませんので、ご了承ください。

青色申告決算書等が必要な場合は、国税庁ホームページから出力していただくか、伊勢税務署、または説明会当日に会場でお受け取りください。

平成28年分確定申告もぜひ、電子申告(e-tax)をご利用ください。

【年末調整等説明会】

とき・ところ

11月17日(木) 10時および14時

11月18日(金) 10時

伊勢市ハートプラザみその(多目的ホール)

11月24日(木) 10時

阿児アリーナ(ベイホール)

【所得税の青色決算等説明会】

【所得税の青色決算等説明会】

とき・ところ

11月18日(金) 14時

伊勢市ハートプラザみその(多目的ホール)

11月24日(木) 14時

阿児アリーナ(ミーティングルーム)

※どちらもいずれの日に出席していた

だいてもかまいません。

※本年度は伊勢会場の開催場所を変更させていただきますのでご注意ください。

問い合わせ 伊勢税務署

☎(0596) 28・3191

平成29年度三重大学医学部 医学科推薦入試「地域枠B」

市では、推薦要件を満たし、三重県内および志摩市で医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる希望者から対象者を選抜して、三重大学に推薦します。

推薦人数 2人以内

選抜方法

市長・指定病院長などによる面接試験

試験日時

11月25日(金) 16時開始予定

※推薦要件・提出書類などについては

市ホームページを参照してください。

※応募にあたっては学校長の推薦が必要になります。

お問い合わせ 健康推進課

☎44・1100

「全国一斉の緊急情報の伝達訓練」が実施されます

とき 11月29日(火) 11時ごろ

内容 防災行政無線からの試験放送と、志摩市緊急情報メール登録者へのメール配信。

問い合わせ 地域防災室

☎44・0203 FAX 44・5252

✉chiikbosaisitsu@city.shimaj.jp

「広報しま10月号」の訂正について

先月刊行しました、広報10月号の内容に一部誤りがありましたので訂正します。

◆市緊急情報メール 登録用アドレス

(誤) p-shinacty@haisin.city.shimaj.jp

(正) p-shinacty@haisin.city.shimaj.jp

問い合わせ 地域防災室

☎44・0203 FAX 44・5252

使用なくなった車両や譲渡した車両には 廃車手続きが必要です

車両が手元にないからといって、廃車手続きをしないままにしておくと、税金がかかり続けます。



知人に譲ったけど、
手続きしてくれない…

納税義務者は、所有者であるあなたです。税のほか、車両放置や事故の際に責任が問われる可能性がありますので、自分ですみやかに手続きをしてください。

原付(125ccまで)

志摩市役所 本庁課税課
または各支所

車屋に引き渡したけど 課税されている…

税に関する手続きがされていません。車両の引き取りをしても、税の手続きを代行しない業者であったり、手続き漏れの場合があります。引き渡した業者に確認のうえ、手続きをしてください。



二輪(126cc以上)
三重運輸支局

四輪の軽自動車

軽自動車検査協会(050-3816-1779)
津市雲出長常町字六ノ割 1190 番 10

【お問い合わせ】

課税課 諸税係
☎44・0211

**勢京ビジネス
専門学校** TEL.0596
28-4739

【広告】 全日制2年間(4月入学)

***公務員コース**
市役所・県庁・税務署
消防・警察など多数合格!

相談会
(毎週土曜日:10時-11時)
相談事例(お電話で予約下さい)
・公務員試験に関する事
・ひきこもりがちや不登校に関する事

***ビジネスコース**
簡単なプログラミングでゲームやアニメ作り、
ボードゲームでコミュニケーション)
関心を持てる扉を探しながら
日常や社会性を身につけて
就職に結びつけていきます。

資格 専門士
MOS、CAD(製図)
医療事務、介護職員

【広告】
入試日程
12/15・1/19・2/16・3/26

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第53回

志摩地域医療福祉センター

介護看護部 原口 悦子

9月に大阪で全国介護老人保健施設大会が開催されました。

この大会は日本全国の介護老人保健施設で働く職員が集結し、日頃のケアやリハビリテーションなどの成果や創意工夫業務改善などの発表や講演会、研修会をする場です。

三重県からも複数の施設の方々が参加しました。志摩の里は理学療法士が、「コーチング」というコミュニケーション技法をテーマにした発表を行いました。

今回の大会で印象に残ったのは、「看取り（施設でお亡くなりになる）」の事例発表が多くあったことです。志摩の里でも年々、施設で看取りをしてほしいというご希望が増えていますが、全国でも同じだと実感しました。

「施設での看取り」については2年前にもこの書面で、延べ98人の看取りをさせていただいたことを書きました。現在では延べ165人になりました。

今後も増加する「施設での看取り」に対し、私たちはその持てる力を十分に発揮する必要があります。周囲の環境を整え、その人の持つ苦痛や不安を和らげ、穏やかな死を迎えるためのお手伝いをしっかり行うことが目標です。ご家族とのコミュニケーションも然り。どうぞ、いつでも声をかけてください。不安に感じていること、わからないことなど、ひとりで悩まず、お話しください。

センター長
だより

センター長

たはた
田畑 好基

高齢者の個性

高齢者の個性とは、自分の人生の充実感、満足度、家族や友人との関係、病気を持っているか、認知症はどうか、など、本当にさまざまな要素により左右されるのでしょうか。

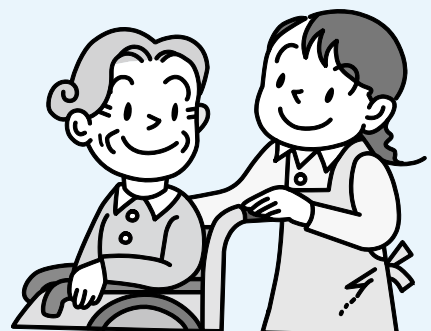
自分が生まれてから何十年の人生を何の苦労もなく過ごしたり、ただ十分に満足したという方は少ないかもしれません。

人が小さい間は自分の将来や人生のための努力が必要。大人になったら、自分の生活や家族のために努力が必要。そして子どもが大きくなつて、身近にいてくれたら感謝し、生活を楽しむことができる。しかしそのような期間はそう長くはなく、誰でも老化が始まってくる。

この老化による変化は人それぞれだろうが、健康に支障が出てくる、記憶や考察力が弱くなる、色々な活動が最善ではなくなる、などいろいろな影響があるのだと思います。

ですが、そのような変化は悪いことではなく、年齢を重ねるごとに自然に起こること、やむを得ないことだと考えるべきです。自分の体が弱つたと悪くともえず、まだこれだけの機能が残っている、そして維持できるように努力する。そのように友人と一緒に、あるいは一人でも前向きに考えることが大切でしょう。

人生をやり直すことはできませんから、悪く考えたり後悔したりすることはなく、充実部分を大切にしましょう。



伊勢リハで**理学療法士**になろう!

2017年度入試 出願受付中!

第2回推薦・社会人・一般入試
受付中～11/9(水) 必着

【入試日】11月12日(土)

オープンキャンパス開催

11/19(土)10:00～14:00 (昼食付き)
お申込みは電話・HPよりお願いします

4年間で
大卒資格も
取得可能

伊勢志摩リハビリテーション専門学校
TEL.0596-24-2540 <http://www.kyoeigakuen.ac.jp/iseshimareha>

乳がん検診〔超音波（エコー）〕追加検診のお知らせ

乳がん検診は定員に限りがありますので、お申し込み時点でご希望にそえない場合があります。命にかかわる大切な検診ですので、ぜひ受けましょう。



検診種別	とき	ところ	受付時間
乳がん検診 〔超音波（エコー）〕	2月3日（金）	サンライフあご	13時30分～14時00分 14時30分～15時00分

集団検診のお知らせ〔11月実施分〕

実施場所、時間など

検診種別	とき	ところ	受付時間
子宮頸がん検診	11月14日（月）	サンライフあご	13時00分～13時30分 14時00分～14時30分 15時00分～15時30分
	11月15日（火）	浜島B & G海洋センター	9時00分～9時30分 10時00分～10時30分
	11月24日（木）	磯部生涯学習センター	9時00分～9時30分 10時00分～10時30分 13時00分～13時30分 14時00分～14時30分

その他

	乳がん検診〔超音波（エコー）〕	子宮頸がん検診
対象年齢	30歳～39歳、 43歳以上で奇数年齢	20歳以上で偶数年齢 (21歳の方は無料クーポン対象)
持ち物	健康保険証、健康手帳（40歳以上の人：お持ちでない人は発行します） バスタオル（乳がん検診のみ）	
自己負担金	1,200円	
無料対象者	70歳以上の人、検診日当日に志摩市の国民健康保険に加入している人、無料クーポン対象の人	

ご注意

- ・対象の年齢基準日は、平成29年3月31日です。4月1日生まれの方は所属の学年に含まれます。
- ・個別、集団を問わず、同じ検診を年度（平成28年4月～平成29年3月）内に2回受診した場合、2回目は全額自己負担になります。
- ・集団検診の結果は、受診日から約1か月後に自宅に郵送されます。
- ・健康保険証を必ずお持ちください。お持ちでない場合は、受診できないことがあります。
- ・検診日当日に、志摩市に住所のある人が対象となります。

現在、乳がん〔マンモグラフィ・超音波（エコー）〕検診、子宮頸がん検診、胃がん検診の申し込み受付中です。年間予定は5月に各戸配布した案内チラシ（ピンク色）または市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ
健康推進課（保健センター）
☎ 44・1105 FAX 44・1102





事業	とき	ところ
園庭開放	毎週月～金	10時～12時 志摩幼保園 ☎85・3217
	毎週水曜	9時30分～11時 大王幼保園 (大王保育所) ☎72・0529
	毎週水曜	9時30分～11時 浜島幼保園 ☎53・0069
	10日(木)	9時30分～11時 ひのてが丘保育所 ☎55・0577
	24日(木)	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎55・0177
	22日(火)	9時30分～11時 立神保育所 ☎45-2704



志摩子育て支援センター ☎85・0940

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎44・1117

事業	とき
センター開放	毎週月～金 9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談	

磯部子育て支援センター ☎55・1741

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ	16日(水) 10時～11時

※ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

浜島子育て支援センター ☎53・1220

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

差別をなくす強調月間

じんけんコーナー ㊦

人権市民協働課 ☎44・0227

FAX 44・5260

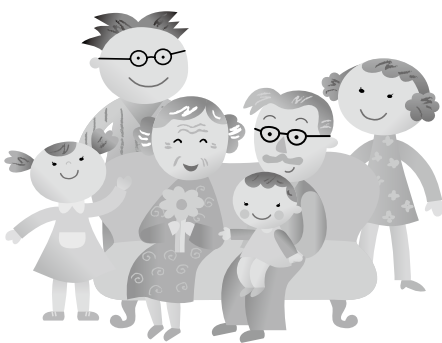
1948年12月10日、国際連合総会において「世界のすべての人々とすべの国々とは達成すべき共通の目標」として「世界人権宣言」が採択され、この12月10日は「人権デー」と定められました。また、日本では、12月4日から人権デーまでの1週間を「人権週間」と定めています。

こうしたなか三重県では、平成2年3月に、全国に先かけて「人権県宣言」が県議会で決議されました。これを契機に、毎年11月11日から12月10日までの1か月間を「差別をなくす強調月間」として、すべての県民の人権が尊重される社会の実現をめざし、県及び各市町において、人権意識の高揚に向けた啓発活動などに取り組んでいます。

また、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的に、11月12日から25日までを、内閣府が「女性に対する暴力をなくす運動」(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」として実施し、配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等、

女性に対する暴力は決して許されないものであるとの社会認識を更に醸成する事に重点を置き、志摩市においても、期間中は街頭啓発(啓発チラシ・物品配布)を実施し、周知に努めています。差別をなくす強調月間中は、街頭啓発や講演会・パネル展等の事業が集中しますが、これ以外にも年間を通して人権に関する啓発・教育を継続して実施しています。

志摩市から部落差別をはじめあらゆる差別をなくすため、このような機会に講演会等へご参加いただき、人権について考えるきっかけとしていただければと思います。



きて!みて!よんで! みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った本を紹介します (★は児童書です)

大相撲の道具ばなし

坂本俊夫 / 著【スポーツ】

大相撲の興行に欠かせない道具に注目。「廻し」「軍配」「相撲櫛」「化粧水」などに焦点をあて、江戸時代から今日までの出来事、逸話などを盛り込みながら解説する。

★へんしんおてんき

あきやまただし / 作・絵【絵本】

へんしん天気予報では、これからの天気を伝えています。誰かが何かをすると、意外な天気になっちゃうんです。声に出して読んでみるといろんなものが変身する、言葉遊び絵本。

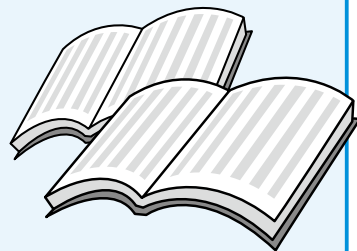
イベント案内

図書館講座 「金子みすゞを読む ～見えないものに気づく感性～」

薄倅の詩人・みすゞの詩をヒントに、人間関係について考えてみましょう。

- と き：11月10日(木)、17日(木)、25日(金) 19時～20時30分
- と ころ：市立図書館 2階 展示室
- 講 師：川上与志夫さん(市在住・帝塚山学院大学名誉教授)
- 定 員：各回25人(要予約・参加費無料)

※参加ご希望の方は「金子みすゞ童謡集」(ハルキ文庫)をお持ちください。
※申し込みは市立図書館まで



歴史民俗資料館・磯部図書室からのお知らせ

開催中!! ～11月27日(日)まで 「読書の秋の復刻本まつり」

●読書の秋の文学講座

作家の人となりや作品に触れながら、明治・大正・昭和前期の日本文学について気軽に学びましょう。

第1回「小説」 11月5日(土) 13時30分～15時

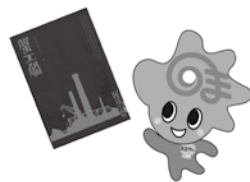
第2回「詩・短歌」 11月12日(土) 13時30分～15時

講 師 半田 明 さん(元高校教員)

と ころ 歴史民俗資料館 展示室

定 員 各回30人(要予約・参加費無料) ※申し込みは歴史民俗資料館まで

ぜひお越し
ください!!



館室名	と き	内 容
市 立	11月5日(土) 9時30分～12時	おりがみクラブ 「おりがみでリースをつくろう」
	11月5日(土) 11時～	おはなし会
	11月21日(月) 11時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	12月3日(土) 9時30分～12時	おりがみクラブ 「グリーティング・カードをつくろう」
	12月3日(土) 11時～	おはなし会
志 摩	11月26日(土) 14時30分～	よみきかせ会
	12月7日(水) 11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)
磯 部	11月19日(土) 13時30分～	古文書学習会

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	12/1	2	3

○市立図書館休み

□市立・志摩・磯部休み

△志摩・磯部・大王・浜島休み

赤ちゃんふれあい教室を開催しました!

保健センターでは夏休みの8月24日(水)に市内の中学生を対象に、中学生が、赤ちゃんふれあい、いのちの大切さを学び、思いやりやこころを育てることを目的として「赤ちゃんふれあい教室」を開催しました。0歳児と保護者をゲストとしてお招きし、地域で活動している母子保健推進員の協力のもと、中学生がゲストの保護者から子育ての喜びや大変さについて学びました。

※次回は、冬休み中の1月5日(木)に開催し、赤ちゃんの成長について学習する予定です。

1. 助産師さんのお話を聞きました

いのちの神秘☆すごい



『赤ちゃん誕生と成長』
講師：たけうち助産所 竹内美保子さん

2. 赤ちゃん人形で抱っこ&オムツ交換の演習をしました



- ・赤ちゃんの人形を抱っこする時に思ったよりも重く感じてドキドキしました。
- ・抱っこする時に、頭も首も支えないといけないのは大変だなあと感じました。

3. 赤ちゃんふれあいました



抱っこできたよ!

笑ってくれてうれしい♪

4. ゲストの保護者へインタビューしました



どんな思いをこめて名前をつけたのですか?

家族の助けが欲しい時はどんな時ですか?

ゲストの保護者の感想より

- ・どんだんいろいろな人とふれあわせたいと思っているので嬉しかったです。
- ・中学生くらいの年齢の人たちと話す機会がなかなかないので話せてよかったです。
- ・あまりふれあえない年代の人たちと交流ができてよかったです。
- ・家で子どもと二人きりより、こうやって少しの時間でも子どもを抱っこしたり、あやしてくれることが嬉しいです。

中学生の感想より

- ・まわりに赤ちゃんがいないので、参加できてとても嬉しかったです。
- ・私も子どもができたならこんなふうに優しくしてあげたいです。
- ・かわいい赤ちゃんにふれあえてHAPPYです。
- ・僕の親も子育ては大変だったんだろうと思いました。
- ・子育ては、大変なこと以上に嬉しさや楽しみが多いのだろうなと思いました。私の親もこんなふうに思ってくれていたら嬉しいです。

～助けあい、つながりあい、安心して暮らせる志摩市の実現～

志摩市地域福祉フェスタ2016 in 磯部町 開催

◆と き 11月20日(日) 10時～14時30分

◆ところ 磯部生涯学習センター

志摩市と志摩市社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを市民の皆さまと一緒に考える機会として、地域福祉フェスタを開催します。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

【イベント内容】

●福祉啓発ブース ●シンポジウム ●障がい者支援施設出店などの予定です。

※具体的なイベント内容は直前に新聞折り込みチラシを配布します。



※赤い羽根共同募金配分金、日本赤十字社地区区分交付金を財源に実施します。

※イベントの内容・時間は、予告なく変更・中止する場合があります。

問い合わせ 地域福祉課 ☎ 44・0283 FAX 44・5260
社会福祉協議会 ☎ 56・1600 FAX 56・1601

介護認定を受けた人へ

年末調整や確定申告で税の控除を受けられる証明書を発行します

【障害者控除対象者認定】

介護保険の要介護認定を受けた人で一定の基準に該当する場合、申請により税法上の障害者控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象となる要件

平成28年12月31日時点において、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の人で、認知症や身体上の障がいがある一定以上の基準に該当する人(要支援者は除く)

※要介護認定を受けていても、必ずしも対象になるとは限りません。

※既に障害者手帳や療育手帳などを持っている人は、申請することができません。

【おむつ代の医療費控除】

傷病により6か月以上寝たきりのため、おむつが必要と医師が認められた人のおむつ代は、医療費控除の対象となります。そのうち、次の対象となる要件を満たしている場合、申請により「おむつに係る費用の医療費控除の確認書」を交付します。

対象となる要件

次の①～③のすべてに該当し、一定の基準を満たす人

①要介護・要支援認定を受けている

②要介護・要支援認定を受けた際に作成された主治医意見書において、心身の障がいがある一定の基準に該当し、尿失禁の可能性が確認できる

③おむつの医療費控除を受けるのが2年目以降である

※初めて、おむつの医療費控除を受ける場合は、市ではこの確認書を交付できませんので、医療機関で証明書を発行してもらってください。証明書の様式は、介護・総合相談支援課または各支所の市民サービス係にあります。

【両控除共通】

申請方法 介護・総合相談支援課または各支所で申請してください。

※障害者控除対象者認定の申請は必ず対象者の印鑑を持参してください。

※結果は後日、介護・総合相談支援課から通知します。申請書を受理してから結果を通知するまでに一週間程度かかりますので、ご了承ください。

※所得状況などにより、税金の控除が必要でない人は、申請の必要はありません。

問い合わせ 介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260 ✉ kaigosogo@city.shima.lg.jp

お知らせ

若者の健診のご案内

若者の健康意識を高め、次世代の生活習慣病の予防等の推進を図るため、健診を行います。

とき 11月14日(月)
12月3日(土)

ところ 保健センター

健診内容 問診および診察、尿検査、血液検査、風疹抗体検査等
自己負担金 1,000円
対象者 市内に住所を有する20歳～38歳の偶数年齢に該当する人
(年齢基準日：平成29年3月31日、4月1日生まれの人)は所属の学年に含まれます)

対象の人には、個別案内ハガキを発送していますので、くわしくは内容をご覧ください。申し込みが必要です。

申し込み・問い合わせ
健康推進課(保健センター)

TEL 44・1105
FAX 44・1102

第10回美し国三重市町对抗駅伝
出場選手選考会の開催

平成29年2月19日(日)に、第10回美し国三重市町对抗駅伝が開催されます。

志摩市でも本大会への出場選手を選

考するため、選考会を実施します。出場を希望する方は、詳細など志摩市教育委員会事務局までお問い合わせください。

選考会 実施日時・場所

12月10日(土)
(予備日) 12月11日(日)

受付 9時 説明：9時30分
開始 10時

※今後、くわしくはホームページなどでお知らせします。

申込期限 12月2日(金)

問い合わせ 市教育委員会事務局

生涯学習スポーツ課
TEL 44・0339
FAX 44・5263

遺跡詳細分布調査にご協力を

市教育委員会では、市内の遺跡・古墳・城跡などの埋蔵文化財を平成26年度から5年計画で調査を行い、貴重な文化財を保護するための資料として遺跡地図を作成します。

平成28年11月～平成29年4月に次の地区の調査を予定しています。

○磯部町、志摩町

調査は、調査員が地区内をくまなく歩いて調べるため、敷地内や私有地に立ち入らせていただくこともあります。ご協力をお願いいたします。

なお、調査員は調査員証を携帯しております。ご不明な時は提示を求め、生涯学習スポーツ課文化振興係へお問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習スポーツ課

TEL 44・0339
FAX 44・5263

ky-sgakuspo@city.shimalg.jp

おやじDEばっかん

レクリエーション

とき 12月4日(日)

9時30分から正午(受付9時15分)

ところ 大王公民館

定員 30組(小学生以下の場合は成人者同伴で参加)

参加費 1組500円(受付で支払)

内容 毛布で担架タイムトライアル、カエルおんぶ搬送競争、キャタピラ噴煙競争、チーム対抗ハケツリレース

持ち物 上靴、飲み物

申し込み 家族や仲間2～6人1組で左記へお申込みください。

問い合わせ 一般社団法人 三重県レクリエーション協会

TEL 059・246・9800
FAX 059・246・9801

mie-tec@zty.ne.jp

募集

急募 臨時職員

(昼間勤務のみやパート勤務も可能)

【介護職員】

募集人員 3人程度

勤務日・時間などはご相談ください。くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ 志摩広域行政組合 事務

局(老人ホーム才庭寮内)

志摩市阿児町神明1537番地1

TEL 43・2112

しまごどもセンター・三重県生涯学習センター共催講座

「地域の子どもに寄り添うために」

受講者募集!

～第1回 知識編～

一般的なお子どもの育ちや発育、現代の子どもによく見られる特徴や発達障がい等支援が必要な子どもについて、専門的な知識を学びます。

とき 11月12日(土) 19時～21時

講師 浜松学院大学短期大学部 准教授 志村 浩一さん

～第2回 実践編～

1回目でご得た専門的な知識を踏まえた上で、昔の子どもとの違い、現代の子ども達との接し方や支援をする際に気をつけるべきことを学びます。また、現代の親とのコミュニケーションの取り方について学びます。

とき 11月26日(土) 19時～21時

講師 G-Up Coaching 代表 葛巻直樹さん

ところ 志摩市鵜方公民館 大会議室

受講料 無料

申込方法 電話・FAX・窓口

申し込み・問い合わせ

しまごどもセンター(志摩市教育委員会事務局生涯学習スポーツ課内)

TEL 44・0339
FAX 44・5263

里山づくり講習会参加者募集

次の日程で講習会を開催しますの
で、興味のある人はぜひ、ご参加くだ
さい。

開催場所 創造の森横山

対象 一般・親子

(小学生以下は、保護者同伴でお申し
込みください)

参加料 無料

募集人員 各講習会40人(先着順)

※事前申込みが必要です。

内容

○森林保全講習会

市有林で、ウバメガシなど広葉樹の
伐採と搬出作業体験。キノコの菌打ち
体験(菌打ちをした木は、持ち帰るこ
とができます)。



とき 12月3日(土)

申込期限 11月18日(金)

○山の恵み講習会

市所有の炭窯を使っての炭焼体験
(焼きあがった炭は、持ち帰ること
ができます)。

開催日 平成29年1月14日(土)

平成29年1月28日(土)

申込期限 平成29年1月6日

申し込み・問い合わせ

農林課

☎ 44・0288
FAX 44・5262

✉ norin@city.shima.jp

第二回里海ガイド養成講座の 参加者募集

里海の素晴らしさを守り、多くの人
に伝える「里海ガイド」を養成するこ
とを目的とするモデル講座を開講しま
す。参加者は里海ガイドの基礎的な知
識などを身につけるための研修を受講
していただき、研修プログラムやテキ
スト作りにもご協力いただけます。

募集の詳細は、新しい里海のまち・
志摩ホームページをご覧ください。
(<http://www.satoumi-shima.jp/>)

問い合わせ

里海推進室

☎ 44・0206

✉ satoumi@city.shima.jp

公共職業訓練受講生募集

再就職を希望し、公共職業安定所に
求職申し込みをしている人を対象にも
のづくり分野に特化した職業訓練を実
施します。

訓練科名 CAD・NC技術科、機械
加工技術科、電気設備技術科、住宅リ
フォーム技術科

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ

ポリテクセンター伊勢

☎ (0596) 37・3121

相談・講座・教室

種目	内容・対象	相談員・講師	日程	場所	申し込み・問い合わせ
家庭児童相談	18歳未満の子どもについての相談	家庭相談員など	平日 ・9時～12時 ・13時～16時	市福祉事務所 (電話相談可)	家庭児童相談室 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
母子・父子相談、女性相談	・ひとり親家庭 ・寡婦からの相談 ・女性からの相談(配偶者からの暴力についてなど)	母子・父子自立支援員、女性相談員	平日 ・9時～12時 ・13時～16時	市福祉事務所 (電話相談可)	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
無料登記相談会	登記全般について(相続・贈与・遺言・売買、土地の境界・土地分筆など)	行政書士	11月12日(土) 13時～16時 (予約不要)	鵜方公民館 1階	司法書士会・土地家屋調査士会伊勢支部 ☎ 0596・28・2835
もの忘れ相談	最近もの忘れが気になる、思い出せないなどでお困りの人、また認知症の人の介護でお悩みの人。	保健師	11月10日(木) 13時～16時 ※要予約(前日まで)	市役所1階相談室	介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
もの忘れ予防教室	・もの忘れが気になる人 ・もの忘れチェックやレクリエーション	保健師	11月11日(金) 13時30分～15時30分 ※要予約(前日まで)	浜島生涯学習センター	介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
市こころの相談	こころの病や心の健康づくりについて	保健師	11月15日(火) 9時～12時・13時～16時 ※要予約 (11月14日(月)12時まで) ※随時相談も行っています。	保健センター (サンライフあご3階)	健康推進課 (保健センター) ☎ 44・1100
巡回公証相談	相続・遺言、離婚、任意後見、金銭・土地建物の貸借契約などの公正証書作成や会社などの定款認証その他について	伊勢公証役場 公証人	11月17日(木) 14時～16時 ※要予約(前日まで)	市役所1階⑤番窓口 介護・総合相談支援課	介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
離乳食教室	量、作り方、進め方等についての講話と実演 対象：生後4か月～6か月のお子さんとその家族 定員：20組(先着順 定員になり次第締め切ります)	栄養士	11月30日(水) 10時～11時 申込期間： 11月7日(水)～11月22日(火) ※要予約	保健センター (サンライフあご3階)	健康推進課 (保健センター) ☎ 44・1100

志摩パークゴルフ場 志摩市民無料体験

志摩パークゴルフ場では、志摩市民を対象とした無料体験を実施します。期間中、志摩市民であることを確認できるもの（運転免許証、保険証など）をご持参いただくと、プレー代と貸用具代が無料になります。この機会に、ぜひ、パークゴルフを体験してください。

期 間 11月24日（木）～11月30日（水）

受付時間 9時～16時

内 容 志摩市民であれば、期間中、Dコース（9ホール）のみ、プレー代と貸用具代が無料になります。プレーするご本人の住所を確認できるもの（運転免許証、保険証など）をご持参ください。

問い合わせ 志摩パークゴルフ場 ☎0599・47・0880

第5回 みんなでふれ愛♥ しま国際交流フェスティバル

と き 11月27日（日）13時30分～15時45分

と ころ 志摩市商工会館 1階ホール

主 催 志摩市国際交流協会

後 援 志摩市・志摩市教育委員会・志摩市商工会・志摩市観光協会・伊勢市国際交流協会・鳥羽市国際交流協会

問い合わせ 志摩市国際交流協会事務局（株中央印刷内）

☎0599・43・4101 ✉shima5931@gmail.com

ステージ企画

『おもしろマジックショー 清崎 博』

『ファミリーコンサート♪ワッシーファミリー』

『サミット開催記念講演 川上与志夫 先生』

公益社団法人志摩医師会70周年記念事業 市民公開講座

「家族愛・ささえ愛・見守り愛・励まし愛」

志摩医師会70周年記念事業を市民公開講座として、介護・家族愛をテーマに特別講演会を開催します。

講 師 西川 ヘレン氏

と き 11月27日（日）13時～15時 開場12時30分～

と ころ 磯部生涯学習センター 多目的ホール

主 催 公益社団法人志摩医師会

後 援 三重県医師会・志摩市・鳥羽市

問い合わせ 志摩医師会事務局 ☎44・0176

人権パネル展

人権問題を自分の問題として考えるきっかけにさせていただくため、人権パネル展を開催します。

内 容 人権パネル「3・11から学ぶ～震災（災害）と人権～」36点（三重県人権センター所蔵パネル）

と き 11月11日（金）～11月18日（金）
（土・日除く）

と ころ 志摩市役所本庁舎1階 市民ギャラリー

問い合わせ 人権市民協働課

☎44・0227 ✉44・5260

人権を考える市民の集い

フジテレビ、日本テレビで
再現ドラマ化!!

講演会

『困難を乗り越えて強く生きる』

～人と人 助け合う心

人間にとって最も大切なこと～

と き 11月30日（水）19時～20時30分 開場18時30分

と ころ 阿児アリーナ ベイホール

入場料 入場は無料です。整理券の配布はいたしません。会場が満員になりしだい、入場制限を行う場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ 人権市民協働課 ☎0599・44・0227

濱宮
はまみや

郷詞
さとし



【濱宮郷詞さん略歴など】

5才の時に目の前で父親が倒れて死亡。母子家庭で育ち、中学ではサッカー、棒高跳びで優勝、記録樹立。国体、全日本高校選抜合宿に選出され、日本高校記録を目指すも受傷。そして、寝たきり状態に。その後、自殺を考えるが、周囲の協力により無事復学、卒業。「仕事ができる障がいではない」と告知されるが見事就職。妻と出会い、結婚。3つ子が生まれ、重度障害者で父親、育児。そんな時、真夜中に実家の火事。実家を再建するなど、幾多の困難を乗り越える彼の力強さに、多くの人が「生きる力」を与えられている。四肢麻痺の彼が乗り越えたものとは？講演のリピートも多く、TV 2局でも再現ドラマ化。

11月 広報カレンダー

各種相談やイベント情報などを掲載しています
※日程などは変更となる場合があります

今月の納税・納付

固定資産税 4期
国民健康保険税 7期
後期高齢者医療保険料 5期

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。

納期限 11月30日(水)

市税の納付に関する相談は
収税課 ☎44・0212) まで

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。このような状況を踏まえ、国は毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

市では、虐待に関する連絡(相談)を受け付けています。連絡は、その親子や家族などが「よき支援者」に出会うきっかけです。くわしくは、P12をご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 文化の日	4	5
				「海女サミット開催記念 吉田賢治展」(大王美術ギャラリー) (~11/28)		
6	7	8	9	10	11	12
	市民課窓口延長(19時まで) 乳幼児健康相談(磯部健康福祉センター「かがやき」)	成人健康相談(的矢区民センター・下之郷多目的集会所)		もの忘れ相談(市役所)	乳幼児健康相談(志摩幼保園) もの忘れ予防教室(浜島生涯学習センター)	
13	14	15	16	17	18	19
		市こころの相談(サンライフあご)	乳幼児健康相談(大王公民館)	こころの健康相談(県伊勢庁舎) 巡回公証相談(市役所)	成人健康相談(五知集落センター・夏草公民館・迫間文化会館)	
20	21	22	23 勤労感謝の日	24	25	26
	市民課窓口延長(19時まで)					
27	28	29	30			
	市民課窓口延長(19時まで) 乳幼児健康相談(サンライフあご)	乳幼児健康相談(サンライフあご)				

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎2階

診療日

(旧志摩保健所)

11月

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 印の日は夜間

19時30分~21時30分

印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分~12時00分

13時30分~16時00分

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月のデータ

人口

全域

総数52,350人(-66) 男24,518人(-28) 女27,832人(-38)

世帯数22,944世帯(-6)

地区別

浜島町4,596人(1) 大王町6,605人(-13) 志摩町11,068人(-22)

阿児町22,252人(-13) 磯部町7,829人(-19)

交通

事故数/133件(2) うち人身事故6件(-11) 物件127件(13) 死者数/1人(1) 傷者数5人(-20)

火災

件数/2件(0)

救急

出動件数/326件(-2) 広域管内(南勢分署含)

コンビニ受診はやめましょう!

9/26 洗心福祉会が伊勢志摩サミットでの取り組みを市長へ報告しました



市内で福祉施設などを運営する社会福祉法人洗心福祉会が、応援看板の設置などの伊勢志摩サミットへの取り組みを市長へ報告しました。この日は、サミットに参加した主要7か国の首脳を七福神に見立てた伊賀焼の置物を製作した鈴木克彦さんも市役所を訪れ、焼物製作を実演し、市長と市のPRキャラクター「しまこさん」の置物を市へ贈呈されました。

9/17 日進市 PR 事業！



大王町波切で、巨大わらじを海に流し、海の安全と豊漁を祈願するわらじ祭が行われ、志摩市の友好自治体である愛知県日進市が特設ブースを出展しました。ブースでは、日進市のPRとして特産品セレクトの販売や地酒の振る舞い、くるりんばすチョコロQなどを当選品とした抽選会などを行い、大盛況でした。

9/25 災害に備えて！ 志摩市防災訓練を実施しました



市役所で、近い将来、発生が危惧されている南海トラフ地震を想定した防災訓練を実施しました。訓練では、南海トラフを震源とする最大震度7の地震が発生したと想定し、市役所に災害対策本部を設置し、その運営訓練が行われました。また、分散会場として磯部地区などで避難所運営訓練も行われ、参加者は災害対応力や防災意識の向上を図りました。

9/17

わらじ祭り



大王町波切で、巨大わらじを海に流し、海の安全と豊漁を祈願するわらじ祭りが行われました。「わらじ流し神事」では、波切神社に奉納された大わらじを、若者4人が神社の下の須場の浜へ運び、沖へと流しました。

9/27 伊勢志摩サミット開催記念モニュメント タナベシンさんに作成依頼



伊勢志摩サミット開催を記念したモニュメントのデザインを志摩市出身・在住の立体造形家タナベシンさんに依頼をしました。タナベさんは、神戸芸術工科大学を卒業後、渡米し映画のフィギュアを多数手がけ、現在は市内で創作活動を行っています。タナベさんは「伊勢志摩サミットにより世界中から注目されるまちになり、いまこそ『海との良好な関係』を象徴するようなモニュメントをもって里海のまちの代表となるべく世界に発信していきたい」と話していました。

9/22 女子高生がカツオの解体ショーを開催



イオン阿児店で、県立水産高校の生徒の皆さんが、カツオの解体ショーを開催しました。このイベントは、生徒が授業で行っている缶詰製造など実習取組みのPRと、市のふるさと応援寄附の返礼品として取り扱いを始めた「カツオのキーマカレー」のPRを目的に行ったものです。当日は、たくさんの買い物客が来場し、女子高生のカツオの解体ショーを見学したり、生徒が考案したレシピで製造した缶詰を試食していました。

10/3

「お伊勢さん菓子博」まであと200日！
おまねき隊が市長を表敬訪問しました



来年4月から伊勢市で開催される「お伊勢さん菓子博」まで10月3日で200日となり、おまねき隊や公式キャラクター「いせわんこ」が市役所を訪れ、市長を表敬訪問しました。表敬訪問では、市のPRキャラクター「しまこさん」も出迎えをし、市長やおもてなし隊、「いせわんこ」とともに菓子博をPRしました。

10/1

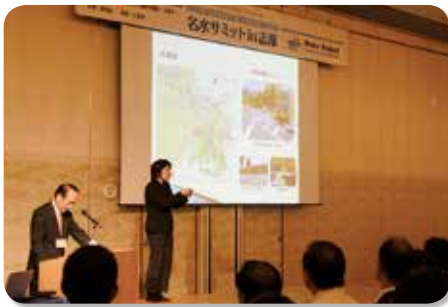
功労者表彰式



磯部生涯学習センターで、平成28年度志摩市功労者表彰式を開催しました。今年度は、功労者3人、スポーツ文化特別栄誉賞1人、スポーツ文化栄誉賞1人、一般表彰4人の計9人の方を表彰しました。また、今年はサミットイヤーということで、伊勢志摩サミット特別表彰式も同時に開催し、伊勢志摩サミット市民会議の構成団体や関連イベントなどでご協力いただいた82団体にも感謝状を贈呈しました。

10/7

名水サミット in 志摩



名水百選に選ばれた全国の名水地の関係者が一堂に会する「名水サミット」が、伊勢志摩ロイヤルホテルで開催されました。志摩市の誇る名水「恵利原の水穴（天の岩戸）」の紹介、元シンクロ日本代表の武田美保さんによる講演、パネルディスカッションなどを通じ、約400人の参加者が水の大切さについて考えました。

10/6

台湾・高雄市の教育関係者が
市内を視察



台湾・高雄市の子どもたちが市内を訪れて海洋文化などを学ぶ教育旅行の実現に向けて、高雄市の教育関係者25人が市内を視察しました。6日は、浜島中学校を訪問し、市長らとの意見交換や授業の視察を行い、昼食では、浜島中学校の生徒らと給食体験をしながら交流しました。

10/8・9

伊勢志摩サミットの舞台を歩こう！伊勢志摩ツーデーウォーク



伊勢志摩サミットが開催された賢島にある志摩マリンランドをメイン会場に、第6回伊勢志摩ツーデーウォークが開催されました。今年は2日間で約2,500人が参加し、サミット会場となった志摩観光ホテルや志摩の風光明媚な景色を眺めながら思い思いのペースで歩きました。



友好交流都市

郡上市 人事交流

晩秋となり過ごしやすい日が多くなってきました。暑さにはとんとん弱いと実感した松平です。

二十四節気ではまもなく立冬になり、いよいよ冬の足音が聞こえてくる頃です。郡上では立冬を過ぎると自動車のタイヤを冬用スタッドレスタイヤへ交換する時期を考え始めます。早い年は11月初めに山が白くなり里にも雪が舞うこともあり、雪がなくなると朝晩の橋や日陰の道は凍結し事故の危険も大きくなります。今月郡上に帰省した際には、私も交換を行い志摩に戻ってくる予定です。

さて、雪の話題が出ましたが、郡上のスキー場では今シーズンの営業が徐々に始まっています。この時期の夜に山を見上げると照明で空がオレンジ色に染まって見えるのですが、これは連日降雪機を稼働し雪を作っていることが分かる独特の光景です。昨年は暖冬で雪の少なさに悩まされていたようですが、今年は質の良い雪が降る事を願うばかりです。



【冬季の郡上のイベント情報】
郡上市観光連盟
☎0575・67・1808

財政経営課 松平 司

みアクセスの利便性も格段に向上しましたが、これからの時期に郡上へお越しの際には、冬用タイヤ、タイヤチェーンを装備、携帯し安全運転で足を運んでみてください。9月の広報記事で地元のお祭りには参加できないと書かせていただきましたが、継承者の不足もあり、今年も役者として参加してきました。その日には、志摩市郡上市友好交流協会の白鳥おどりツアーもあり、白鳥町内で会員の方とお会いすることができました。この場を借りてお礼申し上げます。寒くなると鍋料理が恋しくなります。猪鍋だけではなく郡上の獣肉活用推進（ジビエ）について今後の記事で紹介ができればと考えています。次回もよろしくお願います。

みみで志摩の国チャンネル

ケーブルテレビ デジタル123ch



ぶらり☆皇大生

10月から始まった新シリーズ! 皇學館大学の2人が、志摩をぶらりと旅し、志摩の魅力を発見します。第1回は、志摩町で和具漁港や魚屋さんを訪れました。

くわしくは、志摩市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

市長公室 ☎44・0200 FAX 44・5252
✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



SHIMA

ピックアップ!

平成28年・2016年

11月1日号



イラスト：文岡中学校2年 森下なみさん

P2~3

海女サミット開催

P6~7

人事行政の運営状況をお知らせします

P10

パブリックコメント募集

P15~16

介護予防ボランティアポイント制度登録者募集

編集・発行／志摩市 市長公室 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098-22

広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

☎ (0599) 44・0200 FAX (0599) 44・5252

くわしくはWEBで 志摩市役所 検索

✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

市ホームページ



「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳（朗読）テープ・CDによる広報をお届けしています。